

# 議会報告 2011年第4回定例会 (11/21~12/8)

## 本会議の一般質問から

(詳細は市民の広場HP <http://www.hiroba-bunkyo.net/gikai/honkaigi.html>)

前田くにひろ議員

- 1.高齢者福祉 2.まちづくり 3.自転車対策
- 4.防災訓練 5.自殺対策について

**Q** 高齢者アパート制度が始まって20年、契約終了が今後増え、高齢者向け住宅の不足が懸念される。低所得者向けも合わせ、借り上げ型アパートの維持・拡充が求められるが、区の考えは？

**A** 区長 契約期間満了後は、オーナーと協議して、新たに10年の借上げ契約を結ぶこととしている。さらに、高齢者賃貸住宅登録事業などにより対応する。

(今年、契約更新できなかったアパートの住人はシルバーピアに入居できますが、本来入れるはずだった人が入れなくなり、シルバーピアは倍率20倍、今後はつくらないのだから、高齢者が生きにくい文京区になっています。)

**Q** 危険ブロック塀の改修助成制度など迅速な対策を評価する。土木部との連携で、景観、緑化推進のためにもブロック塀をやめて生垣への誘導を強めるべきだと考えるが、取り組みは？

**A** 区長 ブロック塀撤去後に新設する塀は、安全性を高めるため、塀の上部をフェンスにする指導と、生垣助成制度の紹介も併せておこなっている。(しかし、昨年度生垣助成は実績ゼロ。それもそのはず、生垣は14000円/㎡、ブロックは25000円/㎡の補助。原価が違えばいい、助成には政策誘導の意味もあるのですが。。。)



## 放射線情報

区は給食に含まれる放射線について、これまで出荷基準を満たしていることで安全と見なしてきましたが、保護者の不安に応じて昨年12月、初めて食品の放射線測定をしました。結果は十分安全ということでしたが、4月から、届け出をした上で、学期単位で給食を辞退し弁当を持参することが可能になりました。でも、牛乳だけの辞退は栄養バランスの点から認められないとのこと。しかし、不安に応えるという意味なら、原乳時点からの特

海津敦子議員

- 1.子育て支援 2.放射能 3.教育委員会について

**Q** 文京区の子ども、特に中学生は全国平均の倍近くが「いじめを絶対にしてはいけない」と思っていない。学級内で言葉や身体暴力を受け不登校になった子の親が教育委員会に相談したところ、「学校でのいじめの事実を確認できない」という回答だった。こうした教育委員会の対応は、パワーハラスメントでありアカデミックハラスメントでもある。人権意識を高めるために、具体的にどのような研修をしているのか。

**A** 区長 新規採用職員に対して人権研修を実施するほか、係長職昇任時などの節目における研修の中でも人権研修をしている。

**A** 教育長 相談は真摯に受け止め、実情の把握を迅速に事実を隠蔽せず、学校への支援や保護者等への適切な対応を心がけている。都が主催する人権教育指導委員会への参加、「人権教育プログラム」の全員配布による趣旨の周知・徹底等適切におこなっている。だが、指摘のあった件については、事実を確認していない。

(心がける、適切におこなっている、しかし事実は確認せず、人権意識は高まらないでは、子どもたちがいつまでも救われません。文京区は教育虐待も際立って多いとのこと。文の京が泣きます。)

**Q** 放射能に関する問合せが多いが、測定や除染対策は環境政策課、除染作業は各部課と分かれ、区民からはたらい回しという声がある。窓口を一本化してはどうか。

**A** 区長 全庁的な組織、文京区放射線対策検討会議の決定に基づき、各所管が対応している。相談や情報提供は、窓口の一本化よりも各所管が責任をもって対応することが重要なので、窓口の設置は予定していない。

(信頼され対応が安心して受け入れられることが大事。どこか1つの部署を相談窓口にして、どこが何に責任を持って対応するのか、整理して説明するだけでも前進では?)

定が難しい牛乳は最も不安が大きいはず。施策のコンセプトが明確でない文京区です。

一方、文京区は、空間線量の測定器を独自に5台購入し、内4台を町会やPTAなどの団体に貸し出すことにしました。市民の広場では団体だけでなく個人にも要望に応じて貸し出すよう要望しています。子どもの将来を案じて必死で守ろうとしている親たちに、自治体行政はできるだけ寄り添ってほしいものです。

## 建設委員会 12/5

### 「目白台運動公園」指定管理者の評価結果 C→B上方修正

指定管理者は西部パートナーズ。稼働率はテニスコート(83%)を除き非常に低い。多目的広場29%、管理棟の2室は6.3%と0.4%。利用者アンケートの満足度は高いがサンプル数少なく(100)テニス客ばかり。時期も2011年2/21~3/16は不適当。にも拘わらず評価検討会のC評価を評価委員

会がBに上方修正。(検討会は区民が入るが委員会は行政のみ。利用しない区民の目から見るとせつかくの8000坪が有効活用されていない。用途地域の規制を特例でなく、管理棟をコミュニティカフェなどに使えば、Bへも上がったことだし、新しいランドマークになれそうなのに。。。)

### 一般質問 絶対高さ制限区民意見募集後

**Q** 1次素案への区民意見では、もっと低く、という意見がほとんど。住環境が悪化すると不安を訴える人にどう説明するのか。容積率を活用できないと私権侵害になると言うが、ディベロッパや売却する人の権利より、住み続ける人の権利を考へて！住民主体のまちづくり条例があればベストだが、

ないからにはそれに代わる住民参加の協議調整型の制度にしてはどうか。

**A** まちの現状を考慮して決める。第2次素案の出し方を工夫する。(都計審では既に発表)調整会ができるならいいが、無理。

## 地域振興・まちづくり特別委員会 11/29

### 地場産業・中小企業を救え!

融資あっせん事業は不況業種拡大で認定件数は大幅増だが、信用保証協会ではねられ、半分近くが融資に到らない。経営相談窓口が商工会議所になり待ち時間は短縮されたが、ほとんどが金融相談。経営分析専門家派遣の助成もあるが、利用は少ない。(調査も委託、相談も委託では実態に即した施策ができない。区は直接動くべし。特有業種の旅館も返済に追われ自転車操業で廃業がふえているが、観光・文化などまちづくりの視点での庁内横断的施策を求めた。)

### 商店街活性化策は的はずれ?

人口動態は30~40代と幼児、高齢者が増加しているが、商店街は売上げも客足も減少。イベントは単発効果で各店の日常には波及せず。プレミアムお買い物券は5日間で完売したが、ほとんどが大型店で使用されそう。(濶副区長から、アイテムをどう活かすか専門家の知恵を借りて、もう一押し区が仕掛けを、とのアドバイス。私からは、区長の発声で大学・商店街・NPOが連携し、文化財とまちあるきをうまくつなぎ、リピーターをふやし活性を定着させた神楽坂に習っては?と進言。)

## 議員勉強会『自治体議会の活性化』 12/21

講師：廣瀬克哉先生(法政大学教授 自治体議会改革フォーラム)

首長と議会はともに選挙で選ばれた二元代表だが、首長は発信力が強く、施策をアピールできるのに対し、議会は議案作成過程では質問という形で影響を与えているのに、存在感が薄い。議会内で議論せず、調整で決着がつき、首長提出議案がそのまま可決されるので、議会の貢献が見えない。議会は一つの顔を持たないので、議員間討論は不可欠。そして、議会報告会で賛否の分かれる論点を示し、背景を伝え、その政策を実施したときのメリット、デメリットを説明し、市民と活発に意見交換をする。それを受けて平場で議論が起こり、世論が形成され、その民意をま

た議会で反映させるキャッチボールが大切。報告会には党派混合のチームで、与党意識はもとより野党意識の壁も超え、議会の代表としておこなう。「私の提案が実現しました」はダメ。「私は反対なのに可決されてしまった」もダメ。議会は議決責任を問われないが、意見を聞きっぱなしにせず行政に働きかけ、政策立案につなげ、条例をつくる責務がある。これらを可能にするのが議会基本条例。昨年の自治法改正で基本構想の議決義務がなくなったが、議会基本条例で議決事項をふやし、丸呑みでもオール否定でもなく、修正や対策提起で政策を練り上げ、「議会

を経て政策が良くなる」成果をあげてほしい。

(議会報告会は、常に論議を開陳している野党よりも、区長与党の議員にとって賛成の論議が明確になるメリットがあるのに、区長与党が議会改革に消極的なのは不思議です。)

「特定の人しか集まらない市民に説明するのは不毛」という否定的意見が出ましたが、廣瀬先生は、きっかけづくりになり継続するうちに広く伝わると仰っていました。廣瀬先生の講演は昨年度も全議員で聴いたそうですが、今のところ成果なしですね。)